

---

平成25年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成25年3月21日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

平成25年3月21日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(16名)

1番 魚谷 洋一君	2番 魚原 満晴君
3番 田中隆太郎君	4番 広田 清晴君
5番 荒川 政義君	6番 中本 博明君
7番 松井 岑雄君	8番 今元 直寛君
9番 尾元 武君	10番 平野 和生君
11番 吉田 芳春君	12番 濱本 康裕君
13番 久保 雅己君	14番 小田 貞利君
15番 平川 敏郎君	16番 新山 玄雄君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中尾 豊樹君	議事課長 中村 和江君
書記 大下 崇生君	書記 林 祐子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 椎木 巧君	代表監査委員 …………… 西本 克也君
副町長 …………… 岡村 春雄君	教育長 …………… 西川 敏之君

公営企業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	星出 明君
産業建設部長	……………	西本 芳隆君	健康福祉部長	……………	西村 利雄君
環境生活部長	……………	松井 秀文君	久賀総合支所長	……………	松村 正明君
大島総合支所長	……………	北杉 憲昌君	東和総合支所長	……………	木村 順一君
橘総合支所長	……………	中原 義夫君			
会計管理者兼会計課長	……………				岡本 洋治君
教育次長	……………	中野 守雄君	公営企業局総務部長	…	河村 常和君
総務課長	……………	奈良元正昭君	財政課長	……………	中村 満男君
公営企業局総務課長	…	藤田 隆宏君			

午前9時30分開議

○議長（新山 玄雄君） 改めて、おはようございます。7日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（新山 玄雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告は2名でありますので、通告順に質問を許します。8番、今元直寛議員。

○議員（8番 今元 直寛君） どうも改めまして、おはようございます。私のほうから質問をさせていただく項目ですけれども、投票率の、いわゆる選挙ですね。選挙の投票率を食いとめ、高齢者にも優しい投票所を目指してまいりましょうということで、これをお聞きさせていただきます。

昨年の7月には御承知のように知事選挙、さらに10月には町長選挙、町議選挙と。また12月には第46回の衆議院選挙等、非常に選挙の多い年でございました。全国的に若者の選挙離れが社会問題になって、さらに投票率というものが非常に下がっておるということで、選挙があるたびにこの投票率が取りざたされてきております。その投票率はそのときの選挙民の皆様の関心度、あるいはそのときの天候、そういったものによって大いに左右されているようでございますが、高齢化の進んだ本町におきましては、投票率を上げる、お年寄りにできるだけ投票所に足を向けていただくということを考えて施策も組んでいかないといけないというふうに思います。行政にはそのときに、選挙にできるだけ関心をもって臨んでいただくような努力義務が生じているんじゃないかというふうに思います。投票率を上げるということ。これは即ち大島の高齢化、下町、町におきましたら、いかに棄権者を少なくするかということじゃないかなというふうに思

います。しかしながら、現在の現状の投票所を見まするに、幾つかのやはりちょっと問題があるなど。障害があるなど。高齢者あるいは御体の不自由な方に対してはちょっと過酷な条件じゃないかなという場所が目につきますので、その点もいろいろお聞きしたいというふうに思っています。

それでは、質問をさせていただきます。

まず1つは、先ほど来申しましたように、町は高齢者の方やこういう体の御不自由な方、そういった方ができるだけ選挙に参加できるような対策をとってきておりますか。いわゆるソフト、あるいはハード面ですね。そういったものは今までいかがでしたでしょうか。

それと、町内の投票所です。これは全体で何箇所ございますか。

それから、投票所の数です。これが今現状のままで果たしていいのかどうか。区域によってはちょっと投票所が遠いとかいう問題も生じているんじゃないかなと思いますんで、今のままでいいのかどうかという考え方ですね。その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、あとお年寄りの方、それから特にお年寄りの方ですけれども、投票所へ出向く足がない。いわゆる交通手段がないということをよく聞きますし、確かにそうだと思いますので、この辺の足ということですね、いわゆる交通の方法を送迎バスなりを考えたことがあるのかどうか。その辺もひとつお聞きしたいと思います。

それから、最も評判が悪いのは、投票所へ行きまして、いわゆる下足で行って、上履きに履き替えるということですかね。一旦そこで靴を脱いで上に上がっていくという投票所が多いように思います。これ、さらに車椅子で上がるスロープも完備されていない投票所が多いように思います。きょう、皆さん御手元に資料を配付していただいておりますが、それを参照にいただければ一目瞭然だと思います。かなりの量が足りないような気がいたします。

それと、質問に関しましては、上履きに履き替える必要のない投票所ですね。それはどのような対策を行ってきているのかということです。それから、対策をして上履き、あるいは上履きに履き替える必要のないところ、それから、バリアフリーになっている投票所としていない投票所というのは、いわゆる選挙の投票率が違うのかどうか。この辺もわかれば教えていただきたいと思います。

それから、投票所はもう一つ非常に問題になっているのは、係りの人やそれから立会人の皆さんが整然と並んでいらっしゃるんですよね。非常にこれにプレッシャーを感じるっていいですか、非常に緊張する場所なんで、これが何とか和らぐ方法はないだろうかということも、特に御婦人の方や老人の方から聞いておりますので、この辺も今まで考えたことはなかったんだろうか。その辺もちょっとお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 今元議員、通告にない質問がございますので、まず通告にある質問について答弁をしていただきますが、今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 今、議長がおっしゃることそのものが、ちょっと私は理解できないんですが、通告は投票率の下降を食いとめ、高齢者にも優しい投票所を目指しましょうということを出したと思いますので、この項目に関して全て当たっているんじゃないかなと思うんですけど。それで何か問題ございます。

それでいや、もし……

○議長（新山 玄雄君） じゃあ答弁させます。星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 選挙の件ですので、選管事務局の私から答弁をさせていただきます。

議員さん仰せのとおり、昨年7月29日に県知事選挙、10月28日には町議会議員選挙、12月16日には衆議院の総選挙が執行されました。

これらの選挙の本町におけます投票率を前回の選挙と比較しますとね、県知事選挙におきましては前回、平成20年ですが57.64%が、昨年は65.31%、町議会議員選挙におきましては同じく平成20年ですが84.04%が昨年は75.36%、それから、総選挙の小選挙区におきましては平成21年に79.25%が昨年は70.24%となっておりまして、県知事選挙を除きまして町議会議員選挙、衆議院総選挙はいずれも投票率が低下しております。

この原因を分析しますと、町議会選挙におきましては、前回、平成20年は町長選挙とのダブル選挙でございました。また、定数が20人削減されまして非常に激しい選挙であったと感じております。また、平成21年の衆議院総選挙におきましては当時自民党から民主党への政権交代という有権者の選挙に対する関心が非常に高まったことと思われまして、また、選挙に関心が高まったことということが思われます。また、昨年の衆議院総選挙におきましても、全国平均が59.32%、山口県が60.04%となっておりまして、本町の70.24%は決して低いものではないと思っております。

いずれの選挙におきましても、上関町、阿武町、それと本町が常に山口県内では上位を占めておる状況でございます。

一方で、全国的な投票率低下の原因に共通する事項といたしましては、若い人の投票率が低いということが考えられます。

本町におきましても、調査対象の投票所は違うんですけれども、平成21年の総選挙におきましては、先ほど申しましたとおり町の投票率が79.25%でしたけれども、20歳から25歳までの投票率は40%、25歳から29歳までの投票率は72.73%となっております。逆に65歳から69歳までの投票率は88.89%、70歳から74歳までの投票率は83.33%と高い水準を保っております。

また、昨年の総選挙におきましても、町の投票率が70.24%に対しまして、20歳から25歳までの投票率は33.33%、25歳から29歳までの投票率は34.62%と低くなっております。一方、65歳から69歳までの投票率は82.54%、70歳から74歳までの投票率は79.17%と総じて高い状態になっております。

いずれの選挙におきましても、年代別投票率は同じ傾向が見受けられまして、その原因といたしましては、支持対象がない、あるいは政治への無関心な人の増加などが一般的にいわれております。

また、本町におきましては、投票率の向上に向けた取り組みとしては、投票所の数を県下19市町の内7番目に多い51カ所、また、期日前投票所におきましては3番目に多い18カ所に設置し、また、スロープや手すりの設置をするなど、有権者の皆さんが気軽に投票できるように配慮をいたしております。

なお、請求のありました町内投票所別の有権者数、あるいは投票率、投票所の形態等の資料は本日御手元にお配りさせていただきましたので、御高覧を願いたします。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） えっとですね、その中でも、これ通告していないって言われそうなんですけれども、この資料をちょうだいしておりますので、この資料の中で、まずバリアフリー、それから下足で上がれるところ、車椅子で入れる、いわゆるスロープですか、これが設置されている場所というのは、この丸印だと思うんですけれども、この数が非常に少ないなというふうに思うんですけれども、その点はどういうふうに選管のほうは考えておられるのでしょうか。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 基本的には、まず投票所を身近な場所で設定しようということで公共施設を活用して投票所を設置しております。ただ、構造的にいつてスロープがつけにくい、手すりをつけにくい、あるいは土足では上がりにくいという場所であろうかと思っておりますけれども、投票環境の整備というのは投票施設の状況によりますので、一概にスロープをつけるということが難しいんですけれども、極力地域から要望がありましたらスロープや手すりなどを過去にもわたって設置はしております。

ですから、どうしても御体の不自由な方には、見ていただいたらわかると思うんですけれども、期日前投票所は全てバリアフリーですし、車椅子でも可能ですし、土足でも可能ですので、ぜひそちらで投票をしていただければと考えております。

○議長（新山 玄雄君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 今、地元から要望があればというお話、ちょっと出ました。これ

は、このことは通告していないっちゃそれまでですけども、これは選挙に限らず今ここに出ております集会所とか、やつは、日ごろの部落の、あるいは町内のいろんな催しものに使われるところだと思いますので、そういった住民の皆さんに優しいいろいろな設備、そういったものは選挙に限らずやっていく必要があるんじゃないかなっというふうに思いますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） あくまでも施設の所有者はその自治会であったり、そのコミュニティ組織であったりしておりますので、町のいわゆる小規模補助金の助成対象でございますので、その補助金を活用して設置をしていただくことが一番かと考えております。

○議長（新山 玄雄君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 冒頭にも申しましたように、私の今回の通告は高齢者の方にも優しい投票所をいうことで、これも通告、実際に文書としては通告していないかもしれませんが、この高齢者の方についてということになりましたら、いわゆる足ですね。投票所までの足ということは、御検討されたことはありますでしょうか。

○議長（新山 玄雄君） 星出総務部長。

○総務部長（星出 明君） 有権者の方の足の確保ということですが、まず基本的にはやはり身近な投票所を設置しておるということで、現状では考えておりませんが、最近新聞等でみますと投票所までの交通手段を確保するというところもあるようでございますけれど、今現在の私どもの考えとしては、一部の有権者の方だけに投票の支援をすることという認識を持っておりますので、バスを手配するということは今現在は考えておりません。

○議長（新山 玄雄君） 今元議員。

○議員（8番 今元 直寛君） 一部の人のみっていうことですけども、これはやはりハンディのある方ちいうことで、やっぱりそういう人たちには特別に優しくするというのが、やはり行政のあり方じゃないかなと思いますんで、その辺をまたじっくり考えていただきたいというふうに思います。

それと、あと要望でございますけれども、要望っていいですか、選挙に行けない人ですね。その人たちのための期日前投票、あるいは病院に入院されている方の不在投票ですか、それとか郵便投票、点字投票、体の不自由な方の代筆の投票、そういったいろんな救済の制度があるということは皆さん御存じだとは思いますが、その点もよく周知徹底するように心がけて日ごろからPRしていただきたいなというふうに思っております。

それと、るる申し上げましたけれども、投票率が落ちていると。下降傾向というのは選管さんのほうからも先ほどありましたが、若い人の投票率が非常に落ちていると。この辺をいかにして

上げるか。これはやはり私どもの議員、いわゆる議会人のほうも十分に日ごろから努力してやっ  
ていかないと、ますます関心がなくなるというふうなことになりますんで、私どもも肝に銘じて  
対処していきたいというふうには思っております。

以上で、通告がなかったということでいろいろありましたんで、以上で私の質問は終わらせて  
いただきます。

○議長（新山 玄雄君） 御苦労さんでした。

.....

○議長（新山 玄雄君） 次に4番、広田清晴議員。

○議員（4番 広田 清晴君） おはようございます。今回の一般質問については、まず1項目目  
に通知しているのが、安心安全の町づくりと原発に対する認識ということで通告しております。

この趣旨は、まず民主党政権下では消極的な目標でありましたが、一応2030年には原発ゼ  
ロにするんだということでありました。しかし、政権が変わって、この原発の分野ではいわゆる  
ゼロベースで見直すんだということがいわれました。私は非常に危惧をしている立場です。この  
立場から町長のほうに質問したいというふうに思います。

まず、一昨年の福島原発の事故。これは現在の科学では安全性が確立していないこと。これは  
全国民に示したというふうに私は認識しております。この点で安全安心の町づくりを願う周防大  
島町民に、この立場に立てば、上関原発建設はすべきでないし、伊方原発再稼働ストップを基本  
にして町長自身が行動することが大事ではないかと。このように考えます。この点での町長の認  
識を問います。

また、一旦事故があれば自然災害と違う特殊災害につながるんだと。この点でも町長の認識を  
問いたいというふうに思います。

2つ目が、原発が稼働するにあたって発生するごみ、廃棄処理の方法がないまま今日まで到達  
しております。この状況を皮肉って1970年代ごろからずっといわれておるのがトイレのない  
マンションといわれ続けてきました。この状況は非常に深刻な状況、いわゆる廃棄物がたまりっ  
放しと。最終処理ができないんだという状況は、私は非常に危機的に考えております。この点で  
の町長の認識を問います。

原発問題の3点目として、2年前の原発事故の原因究明。これが実は明らかでないというのは  
既に御承知のとおりであります。一体どういう原因でメルトダウンを起こしたのかという点では、  
まだ地震なのか津波なのかほとんど中に入れていない、だから、いわゆる原因が明らかでない  
という状況です。こういう中で国は新たな安全基準をつくらうとしておる。この点では過去の国が  
言ったから安全なんだというような新たな安全神話につながるし、繰り返しになるのではない  
かというふうに、私は考え危惧しております。その点で今の新たな基準をつくるということに対す

る町長の認識を問うものであります。

次に、やすらぎ苑の増床についてであります。

やすらぎ苑の増床については、周防大島町の各計画の中に入っております。50床から80床への増床も一応入っておるというふうに考えております。この点で、私は必要性があるというのは、まず収益的収支の改善であります。实际的にやすらぎ、さざんと比較してわかりますように、収益的収支、今年度予算でみてもわかると思うんですが、大体3,500万円から4,000万円ぐらひは収支の差があるというのは御承知のとおりです。そういう中で、私は収支改善の立場からも必要ではないかというふうに考えておる。例えば20年間運営することによってかなりの収支の差があるというふうに考えておりますが、その点でも必要がありますし、町民の皆さん方ね、やっぱりアンケートをとるなり、それでまた町の職員の皆さん、そこに、やすらぎに働く、また公営企業局に働く皆さん方にもアンケート活動等を実施して必要性の認識を統一する必要があるんじゃないかというふうに考えております。この点でやすらぎの増床を求めます。

それとあわせて、合併時点でなくなった在宅介護見舞金制度。これが実は私たちが気になるところは国庫補助であり、そして県補助に変わりました。そして、県補助が済んだあとも実際的には、例えば旧大島町でしたら単独で制度として残しておりました。それが実際的には合併とともになくなったという状況。これをまず明らかにしちよきたいんですが、そういう中で当時言われたのが、介護保険制度の中であるんだというから、私は徹底して違うということを明らかにしました。介護保険制度であれば、その対象者が合併したあとも、今もそうですが、大体1人から2人という状況なんです、介護保険制度ね。うちが実際的には老老介護等をしている世帯、これがあるんです。そして、家族介護をしている世帯があるんです。そういうところにやっぱり一定の光を通すと。温かい町政づくりのひとつに加えてもいいんじゃないかというふうに考えて今回改めて在宅介護見舞金制度、名前は変わってもええと思うんですが、そういう趣旨にのっとった制度を復活するよう求めていくものであります。

それと、いわゆる次に委託料の関係で通告しております。

私は1994、5年から労働法制の改正が起こった以降、ずんずんにそこに働く皆さん方の待遇が非常に悪いという繰り返しになっております。いわゆる派遣。そういう中で実際的には私たちが本来ならそこに働く皆さん方がその労働条件の改善を求めていくべきだというふうに考えておりますが、1980年代以降、実は労働組合の低迷化といいますか、弱体化。そして先ほど言った94年から始まりましたかね、実際的にはいわゆる労働基準法を骨抜きにするという中で、こういう島の中でのその委託にあらわれる人件費、それが非常に私は落ちているんじゃないかという危惧をしております。そういう中で、实际的今回提起しているのは、スクールバス及び白木線の委託料に占める実際的な人件費の状況、また比率。人件費等ですかね。それをまず明らかに

していただきたいということであります。

また、昨年度補正で債務負担行為を起こした今年度から出発する指定管理におけるいわゆる指定管理料と実際的ないわゆる人件費率、人件費額。それは当然指定管理においても皆さん方がいわゆる当然人件費分は何人ぐらい必要だということで基準額をつくっておられると思われ、実際的には、その基準額より仮に若干少ないといえども、私は今まで見てきたのは、やっぱり人件費部分が削られたらいけないということで、本来なら一般指定競争入札、町の競札方式じゃ考えられんぐらいの高率で委託契約がされておるが、それを私は人件費が落とされたらいけないということで、今まで触れてきておりません。そういう中でやっぱり人件費の見方というのは非常に大切だというふうに考えておりますので、その点でも答弁を求めておきたいというふうに思います。

答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） それでは広田議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、去る3月11日で東日本大地震から2年の歳月が経過いたしました。しかしながら、今なお多くの行方不明者の捜索が続き、被災地の復興は道半ばで順調とは言い難い状況であるというふうに思っております。仮設住宅で生活され、そして仮設店舗で働きながらふるさとの復興を信じて頑張っておられる方々がたくさんおられます。震災で亡くなられた方々、最愛の方を失われた皆様方に深く哀悼の意を捧げますとともに、被災地の皆さんが本当に笑顔を取り戻せる日が一日でも早く訪れますことを心からお祈り申し上げます。

それでは、広田議員さんの安心安全の町づくりと原発に対する認識についての御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1つ目の、安心安全の町づくりを願う周防大島町民の立場に立てば、上関原発建設をすべきでない、伊方原発再稼働ストップを基本にして行動することが大事で、一旦事故があれば自然災害と違う特殊災害につながる点での認識を問うということについてでございます。

放射性物質や危険物、毒性物質などの災害は、地震や豪雨など異常な自然現象が原因となって起こる自然災害に対しまして、専門の知識や能力、経験などに基づく特別な対応が求められる特殊災害といわれておりまして、原発事故が放射性物質の発生、拡散など、このようなことで環境を広く破壊し、多くの住民の健康や日常生活を脅かす特殊災害につながる可能性があるということは、十分認識をいたしておるところでございます。

平成23年6月16日の議会におかれまして議員全員賛成のもとで採決をいただきました「国のエネルギー政策に対する意見書」これには、上関原発建設は安全性が確立されなければならない、既存の原発についても総点検を行うことなどが記されておりまして、防災対策の充実に施策の柱として、安心安全の町づくりを目指す私も全く同じ考えであることは、既に何度も報道等で

もお伝えをしているところでございます。

次に、原発が稼働するにあたって廃棄物処理の方法がないまま今日に至っており、非常に深刻な状況と位置づけるが、どのように認識しているかという御質問でございました。

我が国では、原発の稼働により生じる使用済み核燃料を貯蔵し、リサイクルするとしておりましたが、再処理施設が本格稼働に至っておらず、再処理できないものについても最終埋設処分地がほとんど決まっていないという状況にあります。政府によりますと、原発の再稼働は原子力規制委員会のもとで新たな安全文化をつくり上げ、安全の確認がされた上でのこととしておりました。今申し上げました原子力政策の現状を踏まえた上で、エネルギー戦略の再構築を国において検討されるべきであるというふうに考えております。

3番目は、原発事故の原因究明が明らかでない中で国の新たな安全基準は過去の安全神話の繰り返しになると危惧しており、認識を問うという御質問でございました。

国は、福島第一原発事故の反省の上に立って、安全基準を見直すこととしておりました。安全文化をつくり上げるとの言葉の意味は重いというふうに考えておるところでございます。安全基準に想定外があってはならないものと思っております。当然、福島第一原発事故の原因究明がされた上で、安全性がしっかりと説明されるべきであるというふうに思っております。

次に、在宅介護見舞金制度の復活を求めるという御質問をいただきました。

介護見舞金制度は、平成12年度の介護保険制度の創設までは、寝たきり老人及び痴呆性老人等の介護者に対しまして見舞金を支給するものとして、県の補助事業により実施をしてきたものでありますが、介護保険制度の導入によりまして補助制度は廃止され、平成13年度から要介護4、要介護5に相当する町民税非課税世帯の在宅の高齢者で1年間介護保険サービスを利用していない方の介護者に対しまして年10万円を支給する家族介護慰労金支給事業として介護保険の包括的支援事業に再編されたところであります。

議員さん御指摘の老老介護者や同居者介護を激励するため介護保険制度とは全く別の制度として復活をとという御質問でございましたが、現在の高齢者介護は、措置時代の低所得者や福祉の恩恵といったものから、介護を必要とする全ての人々が年齢や要介護となった理由を問わず公平にサービスが利用できる、いわゆる介護の普遍化による自立支援を目指しまして、高齢者介護を社会全体で支え合う仕組みというふうになったということに鑑みまして、現状の介護保険の補助制度によりまして家族介護を慰労したいというふうにも考えておるところでございます。

次に、新年度からの指定管理に係る人件費部分の割合及び金額についての御質問をいただきました。

まず、議員さんの御質問に該当する施設は5つの施設で、いずれも昨年12月定例会におきまして、各施設の指定期間に応じた指定管理料限度額の債務負担行為の御議決をいただいたところ

でございます。

御質問の平成25年度における、各施設の人件費及び金額の割合につきましては、指定管理者の収支計画をもとに、御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、久賀歴史民俗資料館、町衆文化伝承の館及び町衆文化の薫る郷公園につきましては、指定管理者は宮本常一資料保存研究協議会で町の積算の事業費で申し上げますと1,408万円のうち人件費は797万5,000円、人件費の占める割合は56.6%。そして、指定管理者が応募した事業費1,408万円のうち人件費は850万円、人件費の占める割合は60.4%となっております。

次に、日本ハワイ移民資料館につきましては、指定管理者は大島国際文化交流協会での積算の事業費は387万円4,000円のうち人件費は205万4,000円、人件費の占める割合は53.0%であります。指定管理者の提示されました事業費は380万円でありまして、そのうち人件費は200万円、人件費の占める割合は52.6%となっております。

次に、陸上競技場、総合体育館につきましては、指定管理者は三宅商事とSYスポーツ施設共同企業体でありまして、町の積算の事業費は1,790万円1,000円のうち人件費は825万2,000円、人件費の占める割合は46.1%であります。指定管理者が提示をいたしました事業費1,787万6,500円のうち人件費は814万6,500円で、人件費の占める割合は45.6%となっております。

次に、陸奥野営場、陸奥記念館及びなぎさ水族館につきましては、指定管理者は特定非営利法人周防大島海業研究会で、町の積算の事業費は2,311万7,000円のうち人件費は700万円、人件費の占める割合は30.3%であります。指定管理者の示した事業費は2,351万9,000円のうち人件費は750万円、人件費の占める割合は31.9%となっております。

次に、サンスポーツランド片添、片添ヶ浜温泉遊湯ランド及び青少年旅行村につきましては、指定管理者は社団法人東和ふるさとセンターで、町の積算の事業費は3,860万円のうち人件費は928万円、人件費の占める割合は24.0%であります。指定管理者の事業費3,776万3,000円のうち人件費は886万円で、人件費の占める割合は23.5%となっております。

また、この5つの施設のうちハワイ移民資料館と陸上競技場、総合体育館を除く残りの3つの施設におきましては、平成25年度以降も同様の人件費割合で収支計画が提出をされておるところであります。

なお、町の積算事業費と指定管理者が提示した事業費の差についてでございますが、施設の使用料の見込み等の差によるものとなっております。各施設によりまして人件費の占める割合に差異があることにつきましては、そのことは主には維持管理費が多いか少ないかということで、それはそれぞれの皆さん方の積算によるものでございますので、そのような若干の差異が出てお

るということでございます。

以上で、町長からの答弁は終わりたいと思いますが、残りの答弁につきましては公営企業管理者または教育長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 広田議員さんのやすらぎ苑の増床についての御質問にお答えいたします。

やすらぎ苑の30床の増床を、周防大島町高齢者保健福祉計画の第5期介護保険事業計画において平成26年度に計画しましたが、その計画の中で同様に橘地区にも介護老人保健施設（50人定員）が計画されていまして、増床の必要がないと考えていました。その後、橘地区で計画されていた方からの辞退がありましたので、再びやすらぎ苑の増床案が浮上しました。しかし、30床増床した場合、公営企業局でさざなみ苑の80床とあわせて計160床は本当に必要かを検討しなければならないと考え、平成24年度6月の病院長等会議に諮り、ワーキングチーム（会議名、介護保険事業検討委員会）を昨年7月に立ち上げました。

委員は各9施設から選任し、大島病院の古井副院長が委員長となり、4回の会議を開催し、机上に配付しています答申案が出されましたのが、今年の11月です。

その内容としましては、人口並びに入所者数を今後10年間推計した場合、80床に増床しても運営できるが、今後の周防大島町を考えた場合、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームやケアハウスの方が重要性が高いとの内容でした。また、80床に増床する場合、増築工事が必要ですが、介護老人保健施設は普通交付税の措置が無く、全額自己財源をもって充てなければなりません。

介護に関しましても、1フロアでの介護が一番入居者の介護に当たりやすいのですが、現在の敷地は狭隘で増築は困難です。

以上の点から、やすらぎ苑の増床につきましてはさらなる検討が必要と思いますので御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（新山 玄雄君） 西川教育長。

○教育長（西川 敏之君） 失礼いたします。広田議員のスクールバス委託料の御質問にお答えいたします。

まず、スクールバス運行业務委託の契約路線ごとに運行会社と町が積算した委託料に占める人件費割合について御説明いたします。なお、現契約は平成24年度と平成25年度の2カ年契約ですので年度ごとに御報告をいたします。また、人件費は設計書の中で運転労務費と記載しておりますので、運転労務費の名称で御説明をさせていただきます。

この運転労務費の算出根拠についてですが、基本的には、運転時間に時間単価を掛けて算出し

ております。このうち運転時間は実際の運転時間と始業時、終業時のバス点検のための時間と回送時間、そして待機時間を合算して算出しております。時給単価は公営企業局の病院車の運転手を例にして1時間当り1,250円としております。これら運転時間に単価を掛けて算出した金額に、厚生年金等の料率を上乗せして合算したものを運転労務費として算出しております。

それでは、まずスクールバス白木線についてですが、運行会社は有限会社久観交通です。設計金額に占める運転労務費の割合ですが平成24年度、平成25年度ともに66%となっております。また、運転労務費の金額は、平成24年度が968万6,000円、平成25年度が970万9,000円でございます。

次に、三蒲大島線・沖浦大島線の運行会社はサザンセット交通株式会社で、運転労務費の割合は平成24年度、平成25年度ともに65%で、運転労務費の金額は平成24年度が480万8,000円、平成25年度が481万5,000円でございます。

次に、油田東和線の運行会社は有限会社東和タクシーです。運転労務費の割合は平成24年度、平成25年度ともに62%で、金額は平成24年度が246万3,000円、平成25年度が246万6,000円でございます。

次に、日良居久賀線の運行会社は有限会社東和タクシーです。運転労務費の割合が平成24年度、平成25年度ともに63%です。金額は平成24年度が242万5,000円、平成25年度が242万9,000円でございます。

次に、屋代明新線の運行会社はオレンジ交通です。運転労務費の割合が平成24年度、平成25年度ともに74%です。金額は平成24年度154万3,000円、平成25年度155万8,000円でございます。

棕野久賀線の運行会社はオレンジ交通で、運転労務費の割合が平成24年度、平成25年度共に71%です。金額は平成24年度、平成25年度ともに233万7,000円でございます。

以上が、入札にかけた業務委託関係の運転労務費ですが、2年間の業務委託料を計8回に分けて支出しております。

源明線、油良線については、個人委託の単年度の随意契約です。人件費の額が契約額となっております。平成24年度が159万円、平成25年度は予算額で162万円でございます。

西安下庄線も個人委託の単年度の随意契約です。人件費の額が契約額となっており、平成24年度が159万円、平成25年度は予算額で162万円でございます。

次に、雇用保険の加入状況について御説明をさせていただきます。現在、スクールバス運行業務を受託している業者が4社で、運転手が合計で23名です。その内、雇用保険に加入している方が14名、未加入の方が9名です。雇用保険に加入している14名はいずれも正社員で、未加入者の9名はパート社員や65歳以上の新規雇用者、及び会社役員でございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 基本的にはまず1点目の上関原発建設はすべきではない、伊方原発再稼働ストップを基本にして行動することが大事という点では、町長の答弁は実際的にはいわゆる議会決議、これを中心に自分もその立場だということで答弁がされました。ほいで、実際的にはですね、先ほど言いましたように、実は原発に関しては民主党政権が、最初に言いましたように2030年には廃炉にしてゼロにするんだという目標を掲げましたが、今回政権交代の中で実際その民主党政権下のゼロベースを、いわゆるゼロベースで見直すというような発言は既に御承知のとおりです。そうした中で、実は上関原発建設に関する部分でいえば、埋申の関係で1年、半年でしたか、いわゆる1年でしたか、県知事が延ばしていくんだということを言いました。それに対して原発に反対する皆さん方が大きなショックを起こしておる。その大きなショックの内容は、県知事になるときに言ったことと違うじゃないかというのが内容なんです。私も何で県がそこまで上関原発に対してですね、いわゆるそういう指針換えといいますか、基本的には埋申を一旦ストップできなかった要因はどこになるのかというのを考えれば、ひとつは自民政権下のゼロベースの見直しがあるんじゃないかということと、いわゆる県自身が国に対して安全性については今後丸投げする可能性があるという可能性が考える中で、山口県が、いわゆる県が埋め立て申請に対する許可の延長をしたというふうに考えるのが理論的に明らかじゃないかなというふうに考えております。そうした中で、町長自身が本当に上関原発は反対ですよという態度、言葉できちっと表すことが大事です。その議会決議の立場に立ってやっぱり行動していただきたい。これは当然です。町長の立場からいえばね。ほいじゃが、実際的に例えば今光の市長さんでしたか、いわゆる原発反対の立場を上関に原発ができることに対して反対の立場を明確にするために、実は私たちはそうしたいいわゆる交付金、補助金についても受け取りませんよというのを言ったというのが新聞等で明らかになっちゃるんじゃないかと思います。町長としてそういう立場、本当に立場に立つならそういう発言も実はひとつの大事な方針ではないかというふうに考えますが、町長自身がそこまで踏み込むのは困難があるとすれば、その困難はどこから発生するのだというところを率直な答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 前政権のとき、2030年に原発ゼロを目指すというふうな、これもどのような本当の決定があったのかということまではなかなか明確ではありませんが、わっとこう2030年にはというふうなことであったと思います。そのことにつきまして、昨年末政権が交代いたしましたので、そのことにより今そのようなことも含めてゼロベースで見直すというふうな報道がなされたことも承知いたしましたところでございます。また、山口県のほうでは埋め立て免許

の免許期限が切れることに対して、その延長申請に対する許可、不許可の判断を先送りするというようなことも先般来から起こっているということも承知をいたしているところでございます。安全性を、これは国に対して丸投げするのではないかという御指摘でございますが、丸投げという言葉が適切かどうかは別にいたしまして、この原子力の規制またはその設置等のいろいろな諸々の原発のことにつきましては、やはり国がまずしゃんとした、きちんとした指針を示すべきであろうというふうに思っているところでございます。先般も新しい安全基準の骨子が発表されたという報道もなされております。実際には7月に施行予定でこれらの新安全基準の原子力規制委員会が出すその新安全基準に基づいてこれからどうなるかということでございますが、まずは最終的に最終の決定がここでなされておるというわけではございませんが、この原子力規制委員会というのはもとの、まあ、もとのというか旧の内閣府の原子力安全委員会が定めた安全設計審査指針、これに相当するものだというふうに思っているところでございますが、ここらの指針が完全にまだ発表されていないという状況でございますし、これが今度はちゃんとした法律になって出てくるというふうに聞いておるところでございます。そのようなことを考えますと、当然その埋め立ての申請に対する延長についてもそのような国のちゃんとした、きちんとした指針が出ていない、規制委員会の指針が出ていないという段階ではなかなか判断がしにくいという知事の答弁だったと思いますが、これはその知事の言われるとおりでないかなというふうに私も思っておるところでございます。

光の市長さんが周辺立地交付金を受け取らないということで、上関原発に対する反対の意思表示を明確にしておるといってお話でございました。周防大島町は受け取るというふうに申し上げているわけじゃございませんが、当然まだそのような周辺立地対策の交付申請もいたしておりませんし、交付申請をするためのその計画書も全く白紙の状態でございます。今の段階で私たちが周辺立地対策の交付金を申請しようと、またはしないというようなことは全く白紙の状態でございますので、今ここからその将来のことについて申し上げるのはなかなか難しいのではないかとこのように思っておるところでございます。

それと、上関原発に対してから、もう少し踏み込んだ町長の意思表示をすべきではないかという御質問であったと思います。

先ほども申し上げましたが、平成23年の6月16日の周防大島町議会が全会一致で意見書を採択いたしております。この中の第一番に安全性の確立されていない上関原発建設は認められないというのが第一番に入っております。これは、安全性の確立されていないという前提条件がついた状況でございまして、安全性が確立されたのか、されていないのかということでございますが、これは新たな安全基準ができていない段階では当然その安全性が確立されている、いないという判断ができにくいのではないかとこのように思っているところでございまして、この地方自

治法第99条の意見書案は非常に議会での意見書採択でございますので、当然執行権者である私にとりましても非常に大きな重みのあるものだというふうに思っております、ここにあります4項目につきましては、ぜひとも皆様方と一緒にこの意見を共有しながら周防大島町の方向性というのをつとめていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 今、町長のほうの答弁から安全性の基準として原子力規制委員会がつくる、いわゆる安全基準が述べられました。それで、安全基準をつくるに当たって、やっぱり事故原因がきちっと調査された結果、実際に安全基準をつくるんなら理屈の上は合います。しかし、今の原子力規制委員会がつくろうとしている安全基準なるものは実際的にはこのような事故を起こした真の原因、これが明らかでない中でつくろうとすると。そこに危惧が、私は危惧をしているのだが、町長のほうはそういう状況下での安全基準なるものは、国がつくったんだからこれでいいですよちゅう格好に、判断を委ねていくのかどうなのかというのが聞きたいところなんです。

やっぱりきちっとした基準をつくるときには事故の原因をきちっと明らかになった段階で安全基準をつくらんと、またその基準をつくったときに想定外でしたちゅう繰り返しては、国民にとってはふんだりけったりなんですよ。だから、その点でもそういう方向を、やっぱり町長の言うこと、私たち国民の言うことが一つ一つは届かないかもわかりませんが、やっぱり大きな力になる可能性があるんで、その辺の認識を再度聞いちょきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 原子力規制委員会が新安全基準、骨子の案が発表されておりますが、7月に施行予定というふうにも書かれておりますが、このことが事故の原因究明がなされないままに制定されることについては危惧を持っているというお話でございました。私たちもこの事故の原因の究明がなされるべきだというのは当然に思っているところでございます。事故の原因が地震なのか、津波なのか。そこら辺も当然明確には出ていないというふうに私も認識いたしております。

しかしながら、この原子力規制委員会がそのような事故原因はそちらに置いたままで新しい安全基準をつくろうとしているというふうなお話でございますが、しかしながら当然新安全基準をつくるのであれば、その事故の原因が津波なのか地震なのか。そして、またどのぐらいの地震や津波に対して対応できることなのかということは、当然なければならぬというふうに思っております。余りにも専門的な話でちょっと私たち、私の段階ではなかなかその中までは読み取ることができませんが、ただまあ、このような安全基準が骨子の案とかちゅうのも出ておりますんで、これらもまた資料を皆さんとともに、議会の皆さんとともにその共有をしながら、そしてま

た周防大島町の立場というものを考えていかなければならないと思っておりますが、今、御質問の事故原因が究明されていない段階での新安全基準が制定されるということであれば、それは私も危惧を覚えるものでございます。しかしながら、原子力規制委員会という日本で最高の専門機関が制定するわけでございますから、当然そのそういうことも踏まえた結果で出されるんでないと、皆さんからそういうことは信頼されないというふうに思うところでございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、やすらぎ苑の増床を求めるほうに入っていきたいというふうに思います。

一つは、収益的収支の改善からも必要ではないかという提起をしました。その点で実際のやすらぎ苑とさざなみ苑。私は先ほど、今年度予算ではという言い方をしましたが、隔年でもいいですが、80床することによって単年度大体基本的には、私が収支計算をすると3,500万円ぐらいいは改善できるんじゃないかと、単純にですね。いうふうに考えておりますが、単年度どのくらい。そうすると20年間どのくらいの収支改善があるという形での答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 藤田公営企業局総務課長。

○公営企業局総務課長（藤田 隆宏君） やすらぎ苑を80床にした場合、まず職員数が看護師が3名、介護職員が7名、計10名職員の増となります。収入のほうでございますが、入所者数が30名ふえることによりまして1日9,149円、今平均がですね。それを掛けますと1年間で9,880万円。通所のほうも10名程度ふえますので一日当たり8,184円の年間が約2,000万円。収入合計が約1億1,880万円の増となります。支出のほうでございますが、まず職員の給与費が10名で4,300万円、薬品費が450万円、高熱水費が600万円、委託料が2,400万円、減価償却費、建物を5億円と仮定しまして1,170万円、備品が5,000万円、5年で約900万円です。合計支出のほうは9,820万円ということで、差し引き2,000万円程度の収益が見込まれます。備品は5年で済みますので900万円が6年目からということであれば約3,000万円の収益増となる計画はなっております。

以上でございます。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 皆さん方が議論するときにはまず考えられるのが、いわゆる20年後の周防大島町内の人口状態と高齢者状態、それを考えて議論されたというふうに思われます。私は、例えば今でいえば、私たちがよく言うのは、特別養護老人ホームは何十人待ちだとか、養護老人ホームは何十人待ちだという状況がよく答弁を求めております。ほいでただし、いわゆる2カ所以上申し込みなさいというのがあって、なかなか実態ある数字が出ないというのが苦勞の

種であります。実際的にはですね、これから先、本当に必要かどうかをちゅう考えるひとつのものさしになるのが、そういう利用者がおるかどうか、20年後にどうか基準になるというふうに思うとるんです。ほいで、今、企業局のほうは収益的収支の改善のためには一定程度の必要性はあるが、土地の問題、いわゆる土地の問題と実際的には1フロアでやるについて、かなり限界があるのでという答弁でありました。この辺が本当に私は今後もそれを含めて検討していてもええんじゃないかなと。それはなぜかという、余りにも特別養護老人ホーム、養護老人ホームの待ちが多い、私たちが20年後といえば私たちが80歳です。ただし、私自身はもう亡くなっていると思うんですが、実際的にはですね、そのときに、やはり私は大島の中に特養とか養護とか考え方は違う、設置の目的が違うちゅうことは私も認識しております。しかし、それでも必要性があるというのが私の考え方なんです。例えば、特養とか養護と違って医療に関わる部分が主体たるものですから、当然いろんな拘束がかかってくると思いますが、それでも今の状況下では私は必要性があると。だから、今後ともきちっとチームをつくって議論が終わったんじゃないしに、また引き続き調査検討を求めたいというふうに思いますが、その点でどうなのかという答弁を求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 石原公営企業管理者。

○公営企業管理者（石原 得博君） 広田議員のおっしゃるとおりで、今から議論を続けていきたいと思っております。そのあと現在のところは企業局内だけですが、町民も含めて少し検討をしていきたいと思っております。

○議長（新山 玄雄君） あと10分。

広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 次に、在宅介護見舞金制度の復活をということで通告しております。

この点では非常に冷たい答弁でありました。いまさらには実際的に国庫補助で始まって、県補助に移って、それで単独でやると。それで介護保険制度が全体で網羅するんだから、全体で抱えるんだからこういう設備が必要ないんだと。こういういわゆる対応は必要ないんだというのが端的な答弁の中身であったというふうにみております。ほいで実際的にどうなのかという、やっぱり私は今の実態では必要性がある。町長御存じですか、例えばさっき答弁されましたよね、4、5が対象で1年間介護保険を使わなかった場合対象になる世帯、これは予算上は多分1名から2名ぐらいしか予算を組んでいないと思うんですが、実態として、これは毎年決算で出ますから、どういう認識かという点をまず聞きたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 西村健康福祉部長。

○健康福祉部長（西村 利雄君） 見舞金の平成24年度の実績で申しますと1件でございます。

今年度、平成25年度で申しますと2件を予算化しております。

以上です。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 介護保険制度が始まって5期目の計画の中間どころというふうに考えております。そういう中で本当に介護保険が目指すいわゆる在宅介護がない、いわゆる在宅介護で十分やっていけるかといえば、もう全然実態あってないという状態が、例えば、あらわれているというのが現状です。ほいで、家でなかなかですね、たとえばそれを使って介護をするかといったら、なかなかできないし、それで今介護保険制度上であるショートステイを使う、そしてまた、あれは今制度上どうなっちゃうかわかりませんが、実際的には、短期の手当てを出すところ、介護保険。いわゆる在宅で看ちよる場合にショートステイであてがう、ほいで、もう一つがその看られている皆さん方に対するフォローも若干ながらあるというふうに見ております。ただ、そうした部分ではなしに、地域町政として本当にやる気になればできるひとつの施策。というのが私いつも言うように、今年度簡単にいうて2億7,000万円ぐらいの基金取り崩しをして予算を組みました。2億7,000万円、4,000万円、2億7,000万円だったね。その中で予算を組みました。その中で合併時点ではかなり、私もいつも言うんですけど、かなり削られたのが民生の部分なんですよ、民生。それが民生の所管に入る部分はかなり削られてなかなか復活しないというのが皆さん方に言うちょきたい部分。その中で1つほどぜひ復活してほしいというのがまず最初に。それが在宅見舞金制度、旧大島町でやっちゃった制度。これはやっぱり実際的に町内の実態を調べながら措置できるものならね、措置を検討していただきたいというふうに考えますので、その点で再答弁を求めておきたいと。

○議長（新山 玄雄君） 椎木町長。

○町長（椎木 巧君） 今、おっしゃられた御質問にあったとおりでございますが、要するにこの介護保険制度の中で行われておる、以前あった制度から新しい介護保険制度の中に取り込まれた制度として出ておる中で、今、部長から答弁がありましたように平成24年度は1件であったということでございますが、制度でありますので当然基準はきちとあって、正確なものでないととれないということはそのとおりでございますが、しかしながら、今、広田議員さんが御質問される、その基準というのは明確に介護保険制度にのらなくてもそれでもその隙間を埋めるような制度はできないかという御質問ではなかったんだらうかというふうに思っております。

当然介護保険制度を使わない介護者の4、5、またはその世帯の方々に支給するわけでございますから、介護保険制度を使っておれば基準から外れるということでございますから、今、議員さんがおっしゃられるのはどの程度のところをおっしゃられているかっていうのは具体的によくわかりませんが、当然今の制度との隙間を埋めるようなことをお考えなのではないかなというふ

うにお聞きいたしました。そのことについてはもう少し精査してみる必要があるんだろうなというふうに思っております。家庭で要介護者を介護するというのは非常に厳しいものがございまして、このような私たちの町のような非常に高齢化した町では、当然お話がありましたような老老介護につながるというようなこともありまして、なおかつそれで1年間全くその介護保険を利用しないけれども、たくさんその間ではやっておるというようなことがあるんだろうと思いますので、そこら辺はもう少し精査をしていきたいと思っておるところでございまして。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） 先ほど答弁がありましたが、スクールバス関係について移ってきたいというふうに思います。

御承知のように、実際的にはですね、それぞれ契約において前年度に債務負担を起こしてやるのがスクールバス、そして白木線ということで、平成23年度は単年度で契約、ほいで平成24年、平成25年は実際的には2年契約ということであります。実際的にはですね、よく議論になるのが、いわゆる待機時間の見方が議論になります。先ほど教育長が答弁されたように運転労務費の中に運転と点検、そして待機というのが基準ですよというのがありました。そういう中で実際的にいわゆる待機時間の中にどれだけ労賃部分が含まれておるのかというのを再質問の中でやっちょきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） 待機時間の件でございまして。

これはもちろん路線ごとに時間がいろいろ異なるわけですが、この待機時間を全部足しまして、その2分の1を運転労務費時間というふうに見ております。

○議長（新山 玄雄君） 広田議員。

○議員（4番 広田 清晴君） あと1分みたいなですから、要請だけはしちょきたいというふうに思いますが、実際的に先ほど言われたように結構安全性の伴うスクールバス及びより安全性のより伴う白木線を含めてですが、やはりきちっとした法に基づくいわゆる委託契約者、そして委託される部分と働く人、これがトラブルが起こらないようにしていくのが、私は行政の仕事だというふうに考えております。その点で行政として委託会社とそこに働く皆さん方のトラブルを起こさせないための努力、これを求めておきたいというふうに思います。

○議長（新山 玄雄君） 中野教育次長。

○教育次長（中野 守雄君） 以前にも御指摘がございましたので、この平成24年、平成25年の契約に関しましては委託業者に対しまして労働条件等について口頭ではなく文書で周知徹底してほしいという指導をいたしまして、それをちゃんとしているということも確認しております。

○議長（新山 玄雄君） 以上で、広田議員の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終結します。

---

○議長（新山 玄雄君） 以上で本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて解散いたします。次の会議は明日、3月22日金曜日、午前9時30分から開きます。

○事務局長（中尾 豊樹君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時50分散会

---